

近組 2023-027 号

2023 年 11 月 7 日

学校法人 近畿大学
理事長 世耕 弘成 殿

近畿大学教職員組合
執行委員長 光永 靖

団体交渉要求書

近畿大学教職員組合は、学校法人近畿大学（以下、貴法人）に対し、来年度の賃上げを要求する。

まず、貴法人が今年度実施した一時金への特別加算 50,000 円と 5,000 円のベースアップについては、物価上昇への対応として大きく評価する。しかし、物価上昇は続いており、政府の対応も十分ではなく、賃上げの重要性は依然として高い。よって、来年度も引き続き同額を特別加算し、さらに 2,000 円のベースアップを実施するよう求める。

また、福岡地区については、他の事業場に比して過度に賃金が低く設定されているので、同じ賃金体系を導入したうえで、さらに上記の引き上げを求める。すぐに同じ賃金体系を導入できない場合、当面は職務給制度上の最高額の割合を増加する、あるいは無条件で全員を最高額にする等の暫定措置を講ずること。

年内に回答せよ。

以上